



利根町制施行 60 周年記念

第 30 回 利根町駅伝大会



タスキに思い思いの願いを込めて
スタートする選手（一般男子の部）

— 2月15日（日）利根中学校 —
（詳細については、16 ページをご覧ください）

◎主な内容

- ・ 利根町議会議員一般選挙…………… 2～3 P
- ・ 第44回町民運動会のお知らせ …… 12 P

- ・ 町の話…………… 16～19 P
- ・ ゴールデンウィークのごみ収集・資源回収の日程… 26 P

利根町議会議員一般選挙

(選挙すべき人員…12名)

投票日時 4月26日(日) 午前7時から午後6時まで

任期満了に伴い、利根町議会議員一般選挙が次のとおり執行されますので、お知らせします。

■投票できる方

平成7年4月27日以前に生まれた日本国民であり、平成27年1月20日以前から利根町に住民登録をされ、引き続き住民基本台帳に登録されている方です。

■投票所入場券

告示日(4月21日(火))以降に、はがきで郵送します。投票所入場券は、1枚のはがきに家族6人まで連記(家族7人以上は2通)されていますので、本人の入場券を切り離して投票所にお持ちください。万一、入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、直接投票所へお越しになり、受け付けの際申し出てください。
※入場券は、公職選挙法の規定で告示日前に発行できないため、告示日以降に各世帯に郵送します。龍ヶ崎郵便局からの配達になりますので、ご自宅まで届く

が3日程度かかる場合があります。

※入場券をお持ちでない方は、口頭により本人確認を行います。口頭により本人確認が困難な場合は、健康保険証などで身分を確認させていただきます。持参されることをお勧めします。

■期日前投票

外出やお仕事などのほか、疾病や身体の障害のため選挙当日に投票できないと思われる方は、期日前投票ができます。

なお、入場券が届いていない場合でも、本人を確認することにより投票することができます。

▽期間 4月22日(水)から4月25日(土)まで

▽時間 午前8時30分から午後8時まで

▽場所 利根町役場

1階多目的ホール
※入場券が届いている場合には、持参してください。

■不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、利根町以外の市区町村に滞在している方は、

滞在先の市区町村の選挙管理委員会です。詳しくは利根町選挙管理委員会へご連絡ください。

また、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や介護施設等に入院等している方などは、その施設内で不在者投票をすることができますので、病院等へ申し出てください。

なお、身体に重度の障害のある方は、特例として投票所に行かずに郵便で不在者投票をすることができます(詳細は前月号に掲載)。

■代理投票

心身の故障等により、投票用紙に自書できない方は、投票所の係員による代理投票をすることができます。記入した内容が他人に漏れることはありませんので、投票所において、申し出てください。

■選挙公報

選挙公報は、4月24日(金)の朝刊に新聞折り込みで配布します。選挙公報は、次の町内各公共施設に

も備えておきますので、ご利用ください。また、新聞未購読等の世帯の方で、郵送による配布を希望される方は、選挙管理委員会までご連絡ください。

・選挙公報設置場所

利根町役場/利根町公民館/利根町図書館/利根町生涯学習センター/利根町保健福祉センター

立候補をされる方へ

立候補届出の受付日は、次のとおりとなります。

▽日時 4月21日(火) 午前8時30分〜午後5時

▽場所 利根町役場 5階5-A会議室

▽問い合わせ先

利根町選挙管理委員会
(役場総務課内)
TEL 68-2211
(内線502)

大事な投票、忘れずに!



インターネットを使った選挙運動について

インターネットを利用した選挙運動のうち、利用の可否については以下のとおりです。

有権者による電子メールの利用は転送なども含め、すべて禁止されていますので、ご注意ください。

	候補者	政党	有権者	未成年
WEBサイト	○	○	○	×
SNS	○	○	○	×
電子メール	※	※	×	×
有料ネット広告	×	○	×	×

※ 電子メールを送信することができるのは、次の方に対してです。

- ・ 選挙運動メールの送信を求めた方
- ・ 政治活動用電子メールを継続的に受信している方のうち、選挙運動用メールの送信について拒否をしなかった方

総務省のネット選挙運動ページ

HP http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html

**国民年金保険料額が
改正されます**

4月から平成28年3月までの国民年金保険料は、月額340円引き上げされ、月額1万5590円となります。

国民年金学生特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

所得のめやす

118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上、土浦年金事務所へご返送ください。

また、学生納付特例免除申請をしていない方は、平成26年4月より申請月から2年1カ月前の月分まで遡って申請することができます。

▽問い合わせ先

・ 役場保険年金課

国民年金係
Tel 68-22211

（内線236）

・ 土浦年金事務所

Tel 029-824171
21

東日本大震災に係る被災者生活再建支援金（基礎支援金）の申請期間の再延長について

被災者生活再建支援金に係る基礎支援金の申請期間

が1年間延長となり、平成28年4月10日（日）までとなりました。（今までは平成27年4月10日まで）

なお、対象となる方は、東日本大震災において住宅の被害判定が「大規模半壊」または「半壊」になられた方で、申請期間内に住宅を取り壊す方などが対象となりますので、ご注意ください。

また、対象となる方が申請されずと、被災者生活再建支援金の基礎支援金が「大規模半壊」の方は、50万円が追加支給され「半壊」の方は、100万円が新たに支給となります。

さらに「半壊」の方は、この基礎支援金を申請することにより、加算支援金の支給対象者になり、住宅の建替えや住宅購入の場合200万円、住宅賃貸の場合50万円が、期間内に申請することにより加算して支給されます。

ただし、一人世帯の方は、75%の支給額となります。

▽問い合わせ先

役場福祉課 社会福祉係
Tel 68-22211
（内線330）

**国民健康保険
後期高齢者医療保険
に加入の方へ**

**人間ドック・脳ドック
検診費用の助成**

町では、生活習慣病予防のため、利根町国民健康保険、または茨城県後期高齢者医療保険に加入している方を対象に、人間ドックまたは脳ドックの検診費用の一部を助成しています。助成を希望する方は、役場保険年金課で申請をしてください。

- 〈対象者〉**
- ① 利根町国民健康保険に加入している40歳以上（検診当日）の方
 - ② 茨城県後期高齢者医療保険に加入している方

※国民健康保険税、または後期高齢者医療保険料に未納があると助成は受けられません。

〈申請方法〉

あらかじめ下記の表より希望する医療機関と希望日をいくつか用意した上で、役場保険年金課までお越しください。医療機関と日程

調整し、検診日が決まりましたら『**助成決定通知書**』を交付いたします。

〈持参するもの〉

国民健康保険被保険者証、または後期高齢者医療被保険者証および印鑑（スタンブ式は不可）

〈申請期間・受付時間〉

4月1日（水）～平成28年2月29日（月）（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～11時45分 午後1時～4時45分

〈助成金の額〉

人間ドック 2万円
脳ドック 2万7000円

〈検診料金のお支払い〉

検診当日に『**助成決定通知書**』と『**保険証**』を医療機関の窓口へ提示し、会計時に助成金額を差し引いた検診料金を支払うことになります。

〈注意事項〉

- ① 助成は「人間ドック」または「脳ドック」を、お一人さま年度内1回に限らせていただきます。
- また「人間ドック・脳ドック」を受けられる方は同1年度内に「特定健康診査・後期高齢者健康診査」を受けることはできません。

② 次の場合には、助成を受

けることができません。

・ 検診日当日他の健康保険に加入されている場合。

・ 医療機関へ直接申し込みされた場合。

・ ドック受診後に申請された場合。

・ 健診日当日利根町に住所が無い場合。

・ 受診されない検査項目がある場合。ただし当日の医師の判断による場合は除きます。

③ 現在妊娠中の方や医師の治療を受けている方は、受診できません。ただし、医師に健康診査の必要があるとされた方は、この限りではありません。

④ 基本の検診項目以外の追加検診は、別料金になります。また、追加検診についての相談は予約した医療機関へお問い合わせください。

※4月中は窓口が大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合がございます。

▽申請・問い合わせ先

役場保険年金課
国民健康保険係
後期医療係
TEL 6812211
(内線256・239)

指定医療機関	所在地	実施内容
取手市医師会病院	取手市野々井1926	人間ドック・脳ドック
J Aとりで総合医療センター (旧名：取手協同病院)	取手市本郷2-1-1	
牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	
つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589-3	
鳥越クリニック	牛久市女化町223-5	
平和台病院	我孫子市布佐834-28	
筑波メディカルセンター	つくば市天久保1-2	
霞ヶ浦成人病研究事業団検診センター (東京医大茨城医療センター敷地内)	阿見町中央3-20-1	
龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市中里1-1	人間ドック
龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック	龍ヶ崎市大徳町1298-3	

生ごみ処理機等の購入費を補助します

家庭での生ごみを堆肥にして有効利用してみませんか。

町では、電気式生ごみ処理機およびコンポスト・EMコンポストなどの生ごみ処理機の購入費の一部を補助する制度があります。ぜひ、ご利用ください。

○補助対象者

・利根町に住所があり、生ごみ処理機を継続して使用する方。

※過去に補助金を受けたことがある方は、処理機等の設置後5年間は申請できません。

○補助対象処理機

・電気式生ごみ処理機は1世帯につき1基まで
・生ごみ処理容器は1世帯につき2基まで

○補助金

・購入価格の2分の1以内で、限度額は2万円までです。(1000円未満は)

切り捨て)

○申し込み方法

・機器を購入した後に「生ごみ処理機等設置費補助金交付申請書」を提出してください。

○申請の際の注意

・領収書・印鑑(スタンプ式は不可)・通帳・機器のパンフレットを持参してください。

・領収書は、申請者と同じ名前であれば助成できませんのでご注意ください。

▽申し込み・問い合わせ先

役場環境対策課
Tel 68-222-111
(内線252)

電気式生ごみ処理機の無料貸し出しについて

町では、生ごみの減量化を目的に、家庭用電気式生ごみ処理機を無料で貸し出します。
生ごみ処理機を活用することで、どれだけごみが減

量できるか体験してみませんか？

【貸出申請先】

・役場環境対策課窓口
*電話予約はできません。

必ず、申請者本人、または代理人(委任状が必要)が窓口で予約申請してください。

【申請開始日】

4月20日(月) 午前9時から受け付けします。
受け付け：午前9時～正午、午後1時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

*毎回8基を貸し出します。貸し出しは、先着順となります。

先着から漏れた方については、次回貸し出しの仮予約ができます。(受け付け初日、午前9時の時点で人数が超えた場合は抽選とします)

【貸出期間】

・3カ月
・5月1日(金)～7月31日(金)
・8月17日(月)～11月16日(月)
・12月1日(火)～平成28年2月29日(月)

【申請時に持参するもの】

・印鑑
・運転免許証・パスポートなど本人確認ができる身分証明書(無い場合は、照会手続きをします)

【貸出条件】

・町内に住所を有し、20歳以上の方
・1世帯につき、1基まで
・返却時は、洗浄等を行ってください
・今まで、生ごみ処理機の貸し出しを受けたことのない方

【貸出機種】

・機種 パナソニックリサイクラー(MS-IN53)
・処理方法 乾燥式(室内設置型)
・サイズ(幅×奥行×高さ) 268×365×550mm
・重量 12kg
・最大処理量 2kg/回(6ℓ/回)
*2人～6人家族用

電気式生ごみ処理機の特徴

生ごみの約80%は、水分です。
電気式処理機は、この水分を温風で乾燥させ、除菌・

脱臭し、乾燥後の処理物は、家庭菜園などの堆肥などに利用できます。

また、においが抑えられるため、キッチンなど屋内に設置できるのも特徴です。3人家族の1日分の処理する電気代は、16円程度とされています。

*牛・豚・鳥の骨、貝殻など硬質のものは、処理できません。



▽問い合わせ先

役場環境対策課
Tel 68-222-111
(内線252)

平成27年度犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

今年も、犬の登録と狂犬病予防注射が実施されます。犬の登録は「犬の生涯に一回だけ」です。ただし、**狂犬病予防注射は毎年受けなければなりません**。また、獣医師が注射ができないと判断した場合は、動物病院で**狂犬病予防注射猶予証明書を毎年発行**してもらい役場環境対策課へ提出してください。

犬が死亡したり所有者や所在地に変更が生じた場合は、役場環境対策課まで必ずご連絡ください。

平成27年度料金（注射料金は集合注射時の料金です。つり銭の無いようご用意ください）

- ①登録手数料 2,000円 ※登録済みの方② + ③ = 3,400円
 ②狂犬病予防注射料 3,000円 ※新規登録の方①+②+③ = 5,400円
 ③注射済票交付手数料 400円 それぞれ必要となります。



集合注射時のお願い

1. フンなどの後始末をお願いします。（なるべく事前に済ませておいてください）
2. 犬は抑えられる人が連れて来ててください。（暴れると注射ができません）
3. 犬の体調が悪い場合は注射前に必ず申し出てください。

犬の登録および狂犬病予防集合注射日程（実施時期にご注意ください）

実施日	場 所	時 間
4月16日(木)	利根東部農村集落センター	午前 8時50分 ~ 9時20分
	利根町生涯学習センター	午前 9時40分 ~ 10時10分
	福木沖集会所	午前10時30分 ~ 11時
	利根町保健福祉センター車庫前	午前11時20分 ~ 11時50分
	早尾緑地広場 (わくわく広場とね店付近)	午後 1時 ~ 2時
	もえぎ野台自然公園	午後 2時20分 ~ 3時20分
4月17日(金)	利根親水公園	午前 9時 ~ 9時40分
	文間地区農村集落センター	午前10時 ~ 10時40分
	布川地区コミュニティセンター	午前11時 ~ 11時40分
	利根フレッシュタウン第3公園 (利根配水場(旧水道課)横)	午後 1時 ~ 2時
	利根ニュータウン風の公園 (ショッピングセンター付近)	午後 2時20分 ~ 3時20分
4月19日(日)	利根町役場玄関前	午前 9時 ~ 正午

※登録済の方は、事前に案内はがきを送付しますので、裏面問診票に記入し、当日持参してください。

【犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付が次の動物病院でも可能になりました】

- もえぎの動物病院 (利根町奥山643-1 ☎68-8238)
火~土曜日 午前9時~正午/午後4時~7時 日曜日 午前9時~正午
(祝日は、休診です)
- わかくさ動物病院 (利根町横須賀655 ☎68-7939)
月~火曜日 午前9時~午後1時
木~日曜日 午前9時~午後1時/午後4時~6時
- 竜ヶ崎中央獣医科病院 (龍ヶ崎市馴柴町785-2 ☎0297-64-3288)
火~土曜日 午前9時~正午/午後4時~7時
日曜日、祝日 午前9時~正午

上記日程以外でも、各動物病院で狂犬病予防注射が受けられますので、必ず実施してください。

その場合、注射済票をもらい役場環境対策課へ提出してください。

初めて登録する場合、犬が生後91日以上経過し、狂犬病予防注射を受けてからになります。

◎問い合わせ先：役場環境対策課 TEL68-2211 (内線253)

井戸水を利用している 皆さまへお知らせ

戸の設置者が自己責任により管理するものですので、安全性を確認してから利用してください。

○ご家庭で井戸水を使用している方は、年に1回、大腸菌など13項目の水質検査を行います。

また、安全確認のため13項目に加えて「ヒ素およびその化合物」の水質検査も併せて行うことをおすすめします。

○井戸水の水質検査については、茨城県竜ヶ崎保健所にご相談ください。

【参考】（一財）茨城県薬剤師会検査センターにおいて

検査料金

- ・ 飲用井戸水水質検査13項目 8100円
- ・ ヒ素およびその化合物 3240円

へヒ素およびその化合物について

（環境基準も同じ）を上回り検出されましたので（最大0.077mg/l）お知らせいたします。

へ井戸水をご利用の方は、水質検査を実施してください

○各ご家庭の井戸水は、井

藻にも微量に存在します。○ヒ素化合物の多くには毒性があり、多量・長期的に摂取するとめまい・麻痺・皮膚病変（発疹など）などの中毒症状がみられます。

へ水道に 加入しましょう

井戸水については、安全性を確保するために定期的な検査が必要となります。

安全性が確保されている水道への加入と飲用をお勧めします。

▽問い合わせ先

○水質検査について
茨城県竜ヶ崎保健所
TEL 0297-62121
63

○地下水質検査について
茨城県南県民センター
環境・保安課
TEL 029-822170
48

・ 役場環境対策課
TEL 68-2211
(内線258)

○水道加入について
茨城県南水道企業団
工務課
TEL 0297-66151
33

霞ヶ浦・北浦地域 清掃大作戦を実施

この清掃大作戦は、霞ヶ浦に流入する河川流域の市町村が一体となり霞ヶ浦の浄化を推進していくという運動です。

3月1日(日)に新利根川沿いの8地区(羽根野・押付新田・押付本田・上曾根・下井・立木・立崎・惣新田)の住民の皆さまにご協力をいただき、実施しました。



▷清掃作業をする上曾根地区の皆さん

町民一人一人が水辺の環境に優しくしようという意識を持ち、新利根川や霞ヶ浦の水質浄化を心掛けましょう。

みんなの力で、ごみのない町に

住民課窓口でのご本人確認のお願い

転入、転出、転居など住民登録に関する届出や認知、養子縁組、養子離縁、婚姻又は離婚などの戸籍に関する届出、各種証明書の発行には窓口に来られた方の**本人確認書類**が必要になります。

利根町では住民基本台帳法、戸籍法、戸籍法施行規則などに基づいて窓口において以下のとおり本人確認を実施しております。

《本人確認書類の具体的な証明の例》

※「氏名+住所」又は「氏名+生年月日」が確認できることが前提です。

1点で本人を確認できるもの(例)

- ・運転免許証
- ・旅券(パスポート)
- ・写真付き住民基本台帳カード(住所地の市区町村で発行)
- ・国若しくは地方公共団体の機関が発行した身分証

明書で写真付きのもの(船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状、宅地建物取引主任者証、教習資格認定書、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳など)

2点以上で本人を確認できるもの(例)

- ①の書類を1点以上+②の書類を1点以上提示又は①の書類を2点以上提示。
- ②の書類のみが2点以上あっても確認できませんので、ご注意ください。

①の書類

- ・国民健康保険証、健康保険証、船員保険証若しくは介護保険の被保険者証、共済組合員証
- ・国民年金手帳、国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書、共済年金若しくは恩給の証書
- ・写真の貼付のない住民基本台帳カード

本台帳カード

②の書類

- ・学生証
- ・法人が発行した身分証明書(国若しくは地方公共団体の機関が発行したものを除く写真付きのもの)
- ・国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書(1点の書類で足りるものを除く写真付きのもの)

上記の身分証明書等をお持ちでない方は窓口にてお申し出ください。また、印鑑登録およびパスポート申請につきましては別途お問い合わせください。

▽問い合わせ先

役場住民課

Tel 68-22211

(内線242)



住民課の延長窓口をご利用ください

毎週水曜日(閉庁日を除く)、住民課窓口業務の一部を午後8時15分まで取り扱っております。

《取扱い場所》

役場 1階住民課

《取扱い業務》

【各種証明書交付事務】

- 住民票、住民票除票および改正原住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 軽自動車税用住所証明書
- 住民票コード通知票の再交付
- 印鑑登録証明書

- ◇戸籍全部事項証明(戸籍謄本)、個人事項証明(戸籍抄本)
- ◇除籍謄本、抄本
- ◇改製原戸籍謄本、抄本
- ◇戸籍の附票の写し
- ◇身分証明書
- ◇独身証明書
- ◇戸籍記載事項証明書
- ◇戸籍届出受理証明書

(注)◇については利根町に本籍がある方、△については

では利根町に戸籍の届出をされた方のみです。

【各種届出】

- 印鑑登録、印鑑登録廃止等の届出

(注) 婚姻など戸籍の届書は、閉庁日および通常業務時間外と同様に受領(お預かり)のみです。

【その他】

- パスポートの交付

なお、右記以外の業務については、延長窓口ではお取り扱いができませんので、開庁日の午前8時30分から午後5時15分(パスポート申請は午前8時30分から午後4時45分)までにお越しください。

▽問い合わせ先

役場住民課

Tel 68-22211

(内線242)



住民基本台帳法による届出について

住民基本台帳とは、住民全体の住民票をもって構成される、住民に関する記録を行う公簿です。住民票とは、個々の住民につき、その住民に関する氏名・住所等の事項を記載する帳簿で、個々を単位として作成されており、居住関係を公証する唯一の公簿です。

この住民基本台帳をもとに、選挙・国民健康保険・国民年金・義務教育およびその他のサービスが利根町で受けることができるようになります。住民の地位の変更に関する届出には、転入届、転出届、転居届、世帯変更届の4つがあります。

住民基本台帳は、常に正確な記録を整備しなければなりませんので、住民記録の正確性を確保するためにも、該当する場合には期間内にすみやかに手続きをしてください。

なお、1年以上国外に住む場合は、国外転出の届出が必要ですが、1年未満の海外出張や留学など滞在期間が短期間の場合は、国外転出の届出をする必要はありません。しかし、その後の事情で国外での滞在期間が1年以上にわたるようになったときは、その事実が判明した時点で国外への転出届を行ってください。

届 出 一 覧

届出の種類	届出期間	届出人	届出に必要なもの
転入届 (新たに市町村の区域内に住所を定めること)	転入した日から14日以内	本人または世帯主	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・転出証明書（前住所地の市区町村長発行）または転出手続済みの住民基本台帳カード ・外国人住民の方は、その他に在留カード（外国人登録証明書※）または特別永住者証明書※一定の期間は、外国人登録証明書が在留カードや特別永住者証明書としてみなされます。 ※国外からの転入はお問い合わせください。
転出届 (今まで住んでいた市町村の区域外へ住所を移すこと)	<ul style="list-style-type: none"> ・転出をすることが確定した後、利根町の住所を去るまでの間（あらかじめ手続きをしてください） ・あらかじめ手続きができなかった場合は、転出をした日から14日以内 	本人または世帯主	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ・外国人住民の方は、その他に在留カード（外国人登録証明書※）または特別永住者証明書※一定の期間は、外国人登録証明書が在留カードや特別永住者証明書としてみなされます。
転居届 (同一市町村の区域内において、住所を変更すること。同じアパートの中で部屋替えした場合も届出る)	転居した日から14日以内	本人または世帯主	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ・外国人住民の方は、その他に在留カード（外国人登録証明書※）または特別永住者証明書※一定の期間は、外国人登録証明書が在留カードや特別永住者証明書としてみなされます。
世帯主変更届	変更があつてから14日以内	本人または世帯主	本人確認書類
世帯合併届	変更があつてから14日以内	本人または世帯主	本人確認書類
世帯分離届	変更があつてから14日以内	本人または世帯主	本人確認書類

◎問い合わせ先 役場住民課 TEL 68-2211 (内線242)

稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ

◆平成27年度予算について

一般会計

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比(%)	項目	予算額	構成比(%)
分賦金及び負担金	3,791,309	97.0	議会費	3,552	0.1
使用料及び手数料	7,096	0.2	総務費	76,812	2.0
県支出金	8,500	0.2	消防費	3,633,300	92.9
財産収入	44	0.0	公債費	193,936	5.0
寄附金	17,000	0.4	予備費	900	0.0
繰越金	17,000	0.4			
諸収入	2,551	0.1			
組合債	65,000	1.7			
合計	3,908,500	100.0	合計	3,908,500	100.0

特別会計

(単位：千円)

老人ホーム特別会計				水防事業特別会計			
項目	予算額	構成比(%)		項目	予算額	構成比(%)	
歳入	分賦金及び負担金	93,997	89.3	歳入	分賦金及び負担金	8,008	82.1
	使用料及び手数料	96	0.1		財産収入	722	7.4
	財産収入	9	0.0		繰入金	400	4.1
	寄附金	1	0.0		繰越金	500	5.1
	繰入金	10,000	9.5		諸収入	130	1.3
	繰越金	1,000	1.0				
	諸収入	97	0.1				
	合計	105,200	100.0		合計	9,760	100.0
歳出	民生費	105,100	99.9	歳出	水防費	9,660	99.0
	予備費	100	0.1		予備費	100	1.0
	合計	105,200	100.0		合計	9,760	100.0

◆平成26年消防ミニ白書

火災

平成26年中の火災発生件数は、管内全域で88件発生し、昨年と比較しますと5件の減でした。

火災が原因で5名の尊い命が失われ、10名の方が負傷しています。

出火原因ワースト3

- 1 放火(疑い) 23件
- 2 たばこ 7件
- 2 電灯等の配線 7件

市町村別発生状況

利根町	4件
龍ヶ崎市	29件
牛久市	15件
稲敷市	20件
河内町	7件
美浦村	13件
火災件数	88件

火災種別発生状況

建物	50件
林野	3件
車両	17件
その他	18件
火災件数	88件

救急・救助

平成26年中の救急出動件数は10,583件で、昨年より70件減少しました。

救急種別では、急病が7,009件と最も多く、次いで一般負傷1,512件、交通事故1,002件、転院563件、その他497件でした。

救助出動件数は148件(昨年より5件減)で、救助種別では、交通事故67件、火災事故44件、その他が37件でした。

市町村別救急出動件数

利根町	693件
龍ヶ崎市	3,297件
牛久市	3,204件
稲敷市	2,211件
河内町	468件
美浦村	705件
圏域外	5件
出動件数	10,583件

傷病者程度別搬送状況

軽症	5,484名
中等症	3,488名
重症	790名
死亡	205名
その他	6名
搬送人員	9,973名

住宅用火災警報器の設置はお済みですか。

救急車の適正利用にご協力ください。

◎問い合わせ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合 TEL 0297-64-3741 (代)

HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

利根町男女共同参画プラン (2015～2019)が策定されました



この計画では、男女共同参画を推進するための基本的な考え方、課題や今後取り組むべき施策の方向などを明らかにしています。計画の概要をお知らせします。

基本理念

性別にかかわらず個性と能力を発揮し、あらゆる分野において男女がともに協力し合い、喜びと責任を分かち合うことのできる社会を求めて、また、男性も女性も、子どもも高齢者も、お互いの人権を尊重し、個人の尊厳が守られながら、いつまでも健康で安心して暮らしていくことのできる社会を目指して、男女共同参画社会の基本理念を次のとおりとします。

「男女（みんな）の個性が輝き 思いやりでつながるまち とね」

町民・企業・学校・行政がこの基本理念を共有しながら、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進しましょう。

基本目標1

男女共同参画の意識づくり

男女が互いの人権を尊重できる社会をつくるため、男女共同参画意識の普及啓発を図ります。また、次世代を担う子どもたちが、人権を尊重し合う人間関係を育成できるよう、男女共同参画の視点に立った教育の推進を図ります。

ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント、児童虐待などあらゆる暴力や人権侵害を許さない社会をつくるため、暴力や人権侵害の根絶に向けた意識啓発を行うとともに、相談体制、被害者に対する支援体制を整えます。

基本目標2

あらゆる分野における男女共同参画の推進

男女がともに、社会のあらゆる分野に参画し、対等なパートナーとして活躍できる社会を目指すために、地域活動等へ男女がともに参加する意識の啓発と情報の提供に努めます。

委員会や審議会等への女性の登用を高め、女性の参画を促進します。また、行政においても女性の研修機会の充実や職域拡大に努めます。

基本目標3

誰もが健康で安心して暮らせる環境の整備

男女がともに、生涯を通じて健康に暮らすことができるよう、それぞれの段階において、心身の状態に応じた健康について正しく理解し、判断できるよう学習機会や相談窓口を設ける等健康支援に努めます。

また、男女がともに、生きがいを持って生活できるよう、さまざまなニーズに対応した高齢者支援や障がい者支援に努めます。

基本目標4

仕事と家庭の両立支援

男女がともに、仕事と家庭生活を個人の価値観と選択によって両立できるよう、働く人の意識改革と事業者の理解が進むよう啓発活動を推進します。また、両立を可能にするため、子育てを支援する公的サービスや、子どもが地域で安心して遊べる場所や機会の提供に努めます。

男女がともに、対等なパートナーとして働き続けられるよう、労働に関する法律や制度の周知、固定概念にとらわれず職業を自由に選択できるよう、さまざまな情報の提供に努めます。

男女共同参画社会を一緒に実現しましょう！

町は、この計画に基づき男女共同参画の推進に関する施策を、総合的・計画的に実施します。また、体制づくりや環境の整備を行います。

町民・事業者等の皆さんは、男女共同参画への理解を深め、家庭・学校・地域・会社など社会のあらゆる分野で、男女共同参画を推進しましょう。

また、町が行う男女共同参画の推進に関する施策に、積極的に参加しましょう。

*プランの詳細は、役場1階の情報公開コーナーや町公式ホームページでご覧いただけます。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 TEL 68-2211（内線221）

利根町制施行 60 周年記念

第44回 町民運動会のお知らせ



第44回 町民運動会を次のとおり開催いたします。

ご家族、ご近所お誘いあわせの上、皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



5 / 30 土

*予備日 5月31日(日)

時間 午前9時～午後3時30分
会場 利根中学校第1グラウンド
駐車場 利根中学校第2グラウンド
 利根町営霊園駐車場、神原茨城利根工場
駐輪場 利根中学校駐輪場

No.	プログラム	予定時刻	対象者	内容
1	幸福のカード	午前9時30分	小学生～一般	カードを拾い指示された走法で走ってゴール
2	フラフープで走ろう	午前9時40分	小学生～一般	フラフープの中に3人入り走る
3	段ボールキャタピラ	午前9時50分	小学生～一般	段ボールの中でハイハイして進む
4	走る宅急便	午前10時5分	小学生～一般	段ボールを小学生は3箱、大人は4箱持って走る
5	ここまでおいで	午前10時15分	幼児と保護者	子どもがスタートし、中間地点で親がだっこやおんぶでゴール
6	ラケットで上手に	午前10時30分	小学生～一般	カードを拾い指示されたボールをラケットに乗せて運ぶ
7	ムカデ競走	午前10時40分	一般	1チーム5名編成による競技
8	スポーツ少年団対抗リレー(予選)	午前11時10分	スポーツ少年団員	スポーツ少年団チームによる対抗リレー
9	幸運のイス	午前11時20分	65歳以上の方	いすの上に置いてある袋の中身で幸運を
10	小学生紅白玉入れ	午前11時30分	小学生	チームごとに分かれて、玉をかごに入れあって数を競う
クア ショ ン	フリフリグッパ体操	正午	いつでもどこでも誰でもできる簡単な体操	
	利根町音頭	午後0時20分	全員	
11	ホールインワン競争	午後1時	一般	グラウンドゴルフのホールインワン競争
12	お宝拾い	午後1時30分	幼児・65歳以上の方・障害者	トラック内にある好きな袋(賞品)を拾う
13	障害物競走	午後1時40分	一般	ハードル、網、ゴム、袋をクリアしての障害走
14	ちょっと拝借	午後1時50分	小学生～一般	借り物をしてゴールする
15	あわなきやダメよ ダメダメ	午後2時	65歳以上の方	色紙の入った箱から1枚とり、ゴール付近にいる人と同じ色の紙だったらゴール。違う色の紙だったら、もう一度箱から色紙を取り、色が合ったらゴール
16	学校対抗綱引き	午後2時10分	小学4～6年生	各学校によるリーグ戦(20秒)男女各9名/計18名
17	学区対抗綱引き	午後2時25分	P T A	各学区によるリーグ戦(20秒)男女各15名/計30名
18	紅白玉入れ	午後2時40分	中学生～一般	チームごとに分かれて玉をかごに入れあって数を競う 1チーム20名
19	リレー	午後2時55分	小学生～一般	地区対抗とスポ少対抗、男女別の一般対抗と小学校対抗

*ホールインワン競争は、午前10時より出場券を配布いたします。限定80名となっておりますのでご了承ください。

*プログラム内容および予定時刻は変更となる場合がありますので、ご了承ください。なお各プログラム等についてのお問い合わせは、利根町生涯学習センターまでお願いします。

**一般リレー参加
チーム募集**

部門 ・一般男子(中学生以上 *ただしアンカーは200mとする)
競技内容 3人×100m、1人×200mリレー(選手4人、補欠2人以内)
部門 ・一般女子 *男女混合可。ただし一般男子の部の参加になります。
競技内容 4人×100mリレー(選手4人、補欠2人以内)
参加対象 町内在住、在学、在勤で中学生以上の方

*申込期限は
5月8日(金) 必着です

◎申し込み・問い合わせ先 利根町生涯学習センター(中谷967番地)

TEL 68-3263 FAX 68-2540 (午前8時30分～午後5時15分 休館日/月曜日、祝日)

5月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません)。

☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供(中学生以下)：150円/都度、「ウォーキング」は、100円です。(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」は無料)

	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
早朝	<p>入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳とウォーキングは除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。</p>					楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前						テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							
夜間							
		3	4	5	6	7	8
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	ウォーキング 午前8時30分～正午 (利根町公民館) グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)				
		10	11	12	13	14	15
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
		17	18	19	20	21	22
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後			ジョイフル・ソフトボール 午後1時30分～3時30分 (旧布川小グラウンド)				バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
		24	25	26	27	28	29
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)			バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
		31					
早朝							
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)						
午後							
夜間							

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承ください。
 ☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。
 ☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。

「とね ワイワイ くらぶ」 クラブハウス (事務局)
 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根 321
 TEL 090-1407-4480
 FAX 0297-68-3812



新学期が始まりました。すくすくさ
んだったおともだち、泣かないで幼稚園
や保育園に行っているかしら？と
ね子育て支援センターのパンジーや
チューリップの花もきれいに咲いてき
ました。頑張れって応援していますよ。

とね子育て支援センターって どんなところ？ 知りたい人は来て！見て！！

利根町在住の、未就園のお子さん、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。(*^_^*)
面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



5月の予定

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。
(土・日曜日、祝日は、お休みです。)
*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
*遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

11	月	誕生カード作り 4・5・6月生まれ
12	火	誕生カード作り 4・5・6月生まれ
13	水	ワイワイサロン (P21参照)
15	金	すくすく
18	月	すっきりサロン
19	火	よちよち
20	水	ねんね
22	金	公園遊び (もえぎ野台自然公園)
25	月	赤ちゃん&マタニティさん
26	火	4さいくらぶ
27	水	とね子育て支援センターはお休みです
28	木	にこにこ赤ちゃん
29	金	すっきりサロン

誕生カードを作りませんか？

対象：4月～6月生まれのお子さんと保護者の方
時間：午前10時～
*どなたでも簡単に作れます。
まだ遊びに来たことのない方もぜひどうぞ(^-^)

公園で遊ぼう!! (もえぎ野台自然公園)

対象：利根町在住の未就園の親子の方
時間：午前10時～11時30分 (お弁当持参もOK)
☂雨天時は、とね子育て支援センターで遊びましょう。
☆親子ともに履き慣れた靴、動きやすい服装で

にこにこ広場

午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子

みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

年齢別のサークル

午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子

すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃんと年齢で分かれて活動する日。内容は季節や年齢に合わせた(製作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換など)を取り入れています。



にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃんの親子

マタニティの方もどうぞ園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこその大変さをお母さん同士、分かち合ってください。



しゃべランチ

午前9時30分～午後0時30分
対象：未就園の親子

にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。



保育園の開放 (園庭および室内)

月曜日～金曜日 (祝日は除く)
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時30分

(変更もあり)

対象：未就園の親子

- ベビーカー持参でお庭を散歩してくださいませんか。
- お孫さんを見ていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。
- 雨の日も遊べる小さな部屋があります。

すっきりサロンへどうぞ

午前9時30分～11時30分

- 引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
- 昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
- ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ



地域別自主活動サークルの紹介

利根町では、お母さんたちが自主的に活動を展開している地域があります。

♥もえぎ野台「たんぼぼ」

活動年数：8年目になります

対象：もえぎ野台にお住まいの未就園児の親子

活動場所：もえぎ野台集会所・公園

活動日：第3日曜日

時間：午前10時～11時30分

♥羽根野「菜の花」

活動年数：読み聞かせの「菜の花文庫」から始まり、20年以上の歴史あり

対象：羽根野と早尾地域および近辺の文地域にお住まいの未就園の親子

活動場所：羽根野コミュニティセンター

活動日：第1・第3火曜日

時間：午前10時～正午



菜の花の皆さん

年齢別サークルの対象年齢

4さいくらぶ：すくすく以上で未就園のお子さん
すくすく：平成24年4月～平成25年3月生まれ
よちよち：平成25年4月～平成26年3月生まれ
ねんね：平成26年4月～平成27年3月生まれ
赤ちゃん：平成27年4月生まれから

*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てお母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

問い合わせ先

とね子育て支援センター(文間保育園内)

TEL 68-3194 FAX 68-9229

※案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。



町で行っている防災活動をいくつかご紹介！

○職員防災訓練（地震災害）を実施！

2月6日（金）、町職員による防災訓練を実施しました。この訓練は、大地震発生直後の初動対応を習得するためのもので、利根消防署、消防団幹部、茨城県南水道企業団、利根町社会福祉協議会の協力のもと行われました。



災害対策本部会議（訓練）

災害想定 首都直下地震（マグニチュード7.3）

被害想定 利根町 震度6弱

- ・町内全域停電、断水、電話での通信は困難
- ・液化化および屋根瓦、ブロック塀崩壊多数
- ・利根川堤防法面で断続的な地割れ発生
- ・避難所への避難者100世帯400人

【訓練概要】

13：10 首都直下地震発生⇒町長が災害対策本部の設置・本部員参集指示

13：30 第1回災害対策本部会議：各災害対策部に活動指示

14：40 第2回災害対策本部会議：各災害対策部の対応状況報告・活動指示

16：00 第3回災害対策本部会議：訓練の反省、講評

【行われた主な訓練】

- ①防災行政無線、メールによる住民への情報発信（想定）
：災害情報、避難所の開設情報、給水所の開設情報
- ②避難所の開設：利根町公民館、利根町保健福祉センター、利根中学校、布川小学校
- ③防災備蓄品輸送：各避難所へ（簡易間仕切り、アルファ米、水、簡易トイレ、毛布等）
- ④給水所の開設：利根中・旧布川小学校（以上は耐震性貯水槽）、給水車（茨城県南水道企業団で給水）
- ⑤被害状況調査：道路、下水道、家屋、水道（被災道路は通行止め措置、家屋は目視調査）
- ⑥医療救護体制：利根町国保診療所への救護所設置準備、取手医師会医療チームの派遣要請準備
- ⑦要配慮者への支援：社会福祉協議会・民生委員との連絡調整、消防団の地区巡回
- ⑧負傷者救助：家屋倒壊による消防署、分団の出動・救出（想定）



○防災出前講座を開催！

2月5日（木）、利根町生涯学習センターで、乳幼児を抱えるお母さんを対象とした防災出前講座を開催しました。今回の講座では、町の防災体制、町からの情報提供、避難行動、自主防災組織の重要性のほか、利根町女性消防団から乳幼児を抱えるお母さんのための防災として、備えておくべきものや乳児と幼児に対する心肺蘇生の方法の違いやAEDの使い方などについてお話をしました。



女性消防団によるAED講義

【感想】

参加されたお母さんからは「講座を聞きに来てよかった」、「ためになった」、「災害時の情報取得方法や自主防災組織の重要性を知り、意識が少し変わりました」という言葉をいただきました。

【出前講座とは？】

出前講座とは、町で用意した講座メニューの中から町民の皆さまが学習したい内容の講座を選んでいただき、町職員が皆さま方の学習会や会合等に出向いて、その内容を説明するという町のサービスです。テレビやネット、本などでは分からない地元（利根町）の防災に関して、学ぶ機会はあまり多くはありません。利根町防災出前講座は、そんな地元（利根町）の防災に関して学ぶいい機会です。出前講座については、いつでも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211（内線501）

68チームタスキつなぐ 利根町駅伝大会

2月15日(日)、町制施行60周年記念「第30回利根町駅伝大会」(主催 利根町駅伝大会実行委員会)が、利根中学校を発着点の周回コースで開かれ、68チーム(オープン参加含む)が1本のタスキをつないだ。当日は、晴天ながらも強風に見舞われ選手たちを悩ませていたが、全員負けずに力走しました。



▷利根中学校 田山拓郎くんが開会式で元氣よく選手宣誓をする



△スタートの合図を待つ選手・応援者



△喜びをかみしめてガッツポーズでのゴール



△ゴールでは、仲間が温かく迎える



△後は、お願い!



▷走り終えて先生の元へ

各部門の入賞チームは次のとおりです。

◇小学生男子の部 (6区間 / 15 km)

- ①根戸小学校 51分52秒②我孫子市立新木小学校A 51分59秒③布川小学校 53分49秒④我孫子市立新木小学校B 54分01秒⑤四小男子A 55分07秒⑥南流山小男子RE D 56分29秒

◇小学生女子の部 (6区間 / 15 km)

- ①我孫子市立新木小学校A 55分34秒②根戸小学校 58分12秒③我孫子市立新木小学校B 59分06秒④南流山小女子GREEN 1時間00分06秒⑤布川小学校 1時間00分27秒⑥我四女子B 1時間00分40秒

◇中学生男子の部 (6区間 / 24・9 km)

- ①我孫子市立久家中学校 1時間21分37秒②我孫子市立湖北中学校A 1時間22分11秒③我孫子市立湖北中学校B 1時間23分54秒④河原塚中学校A 1時間24分39秒⑤野田市立第二中学校 1時間26分32秒⑥高柳中男子A 1時間28分11秒

◇中学生女子の部 (6区間 / 15 km)

- ①我孫子市立湖北中学校 54分03秒②高柳中女子A 55分07秒③河原塚中学校A 55分35秒④野田市立第二中学校 1時間00分01秒⑤籠球ガールズ 1時間02分59秒⑥女バザイル 1時間10分56秒

◇一般男子の部 (6区間 / 24・9 km)

- ①我孫子東チーム風 1時間20分43秒②布佐走友会 1時間20分44秒③セイトクAC 1時間26分53秒

◇一般女子の部 (6区間 / 15 km)

- ①布佐走友会レディース 1時間03分33秒②竜ヶ崎南高校(女子) 1時間09分12秒③ルネサンス竜ヶ崎B 1時間16分25秒

茨城県町村会 町村自治功労者表彰

町内から次の方々表彰
されました。

生芝 俊正さん

(布川)



利根町の保護司として26年間在職、青少年相談員、民生委員・児童委員を歴任し、現在は人権擁護員として社会福祉の向上に貢献されています。

木村 正則さん

(横須賀)



利根町交通安全指導隊として41年間在職、民生委員、選挙管理委員会委員を歴任し、町行政に多大なる貢献をされました。

平成26年度茨城県食生活改善推進団体連絡協議会長賞を受賞

永山 佳苗さん

(羽根野)



平成10年から利根町食生活改善推進員として、長年にわたり献身的に食育活動を続けてこられ、その優れた活動を称え、茨城県食生活改善推進団体連絡協議会長賞が贈られました。

韓国料理で国際交流を

2月8日(日)、利根町公民館において、国際交流の一環として、韓国料理交流会(利根町国際交流会主催)を開催しました。利根町国際交流会のメンバーを始め、利根SGGクラブメンバー、および一般参加者合わせて19名が参加し、韓国からの留学生、ヤンジョンギョさん(流通経済大

学2年生)、アシスタントとして中国からの留学生、キョウゲツバイさんを講師に迎え、韓国の家庭で食されている料理(トッポギ、チムタク、チヂミ)を一緒に作り、出来上がった韓国料理をみんなで食べ、交流を深めました。

会食後は、作った料理について説明があり、韓国宮中でも食されているというメニューに一同感銘を受けていました。

「来年度は、どんな料理づくりなのか今から楽しみだわ」との声が聞かれました。

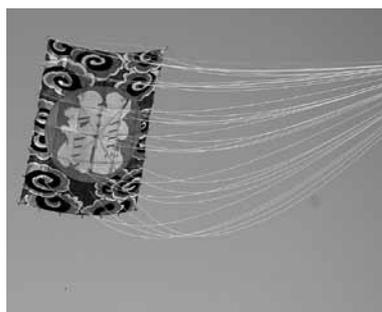


▷料理を通して交流を深める

大空に思い思いの凧舞う

2月11日(建国記念の日)、利根町凧あげ大会(利根町凧あげ大会実行委員会主催)が利根川緑地運動公園で開催されました。今年で20回目を迎え、町内をはじめ千葉県、埼玉県からの愛好者も参加し、市販の凧や手作り凧を思い思いに大空に揚げていました。最初は、風が弱くなかなかうまく揚がりませんが、徐々に風も吹き凧あげ日和となりました。凧の中にはとてもユニークなものもあり、注目を浴びていました。

最後に、地元利根町の会による8畳敷大凧が天を舞い、大きな歓声が上がりました。



△8畳敷の大凧も見事大空を舞いました

親子で スター☆観察

2月21日(土)、利根町生涯学習センターにおいて町内小学生の親子116名が利根町の夜の空を観察しました。講師の取手市の藤代天文同好会 酒井さん、杉原さんから星の観察の仕方や星座について説明を受けた後、地球の溶岩や隕石を実際に手で触って観察し、隕石の重さにびっくりしている子もいました。

夕方薄暗い中、天体望遠鏡で三日月を観察、クレーターを実際に見て、親子で感動していました。空が暗くなつてからは、講師から星についていろいろな話を聞きながら金星、火星、木星、すばる、オリオン座などを観察、肉眼で見えない星がはつきり見えて、感嘆の声が聞かれました。



△望遠鏡をのぞきこむ子どもたち

子どもたちが人権について考える

2月13日(金)、文間小学校(藤岡洋子校長)で人権に関する「なかよし集会」が全校児童参加で開催されました。

これは、子どもたちが主体となって人権について考え、いじめやいじわるなどをしないので、みんなが仲良くするための集会です。小学5・6年生の計画委員が集会の進行を担当し、人権に関する各クラスの標語発表(学級で話し合い決定)、



▷標語を発表する子どもたちⅡ
文間小学校体育館

人権作文の紹介(6年生が紹介)、文間小なかよし「3つの誓い」をアンケートによって「友情・笑顔・絆」の3つの言葉に決定し、発表しました。参加した子どもたち全員が真剣に人権について学びました。

文間小学校は、今後も「一人一人の人権を大切にする教育活動・学校づくり」を充実させていきます。

昔の生活道具に触れ
昔の遊びを体験

2月27日(金)、文間小学校3年生児童が、社会科の授業の中で、昔の生活道具・昔の遊びについて学習しました。授業は、学習支援ボランティアの方々からランブ・おひつ・みの・火熨斗・蓄音機などを用意し、現在の道具と比較しながら分かりやすく説明、蓄音機においては、実際にレコード



をかけ、渋い音色にしばし聞き入っていました。また、紹介された道具を実際に手に取るなどしました。遊びでは、めんこ・ゴム跳び・ビー玉・おはじきなどの遊びを体験、とても楽しそうでした。子どもたちにとって生の教材を使つての授業は、昔の生活の様子がかうかがえてよい経験であつたと思います。

小学校1年生には、ボランティアの方々から昔話を聞いた後、給食を一緒に食べ、和やかにいろいろな話をしていました。



▷昔の道具を手にする児童

「人権問題講演会」開催
—差別と戦争をなくすために—

2月18日(水)、利根町公民館で利根町・利根町教育委員会主催による「人権問題講演会」が開催されました。

この講演会は、人権意識の高揚を図り、町民が互いに人権問題について理解と認識を深めあい、明るく住みよい社会をつくることを目的に、開催されたものです。講師には、作家の石川結貴先生

貴先生を招き、副題に「ネット社会で傷つく子ども達を守るために」として、ネットいじめなど最新の子どもの問題、また親や学校、地域が子どもに対してどのように向き合っていけばいいのか具体的ヒントについて、講演をいただきました。

当日は、一般の方、人権擁護委員や民生委員、教育関係者の方々、その他に各種団体から約210名の方々が参加され、熱心に傾聴されていました。



▷講演をする石川結貴先生

株式会社常陽銀行との 空き家バンク制度連携ローンの開始を発表

3月2日(月)、町と株式会社常陽銀行の空き家バンク制度連携ローン開始発表式を行いました。

町では、少子高齢化・人口減少対策を重要課題と位置づけ、定住促進に向けた取り組みの一環として、株式会社常陽銀行と利根町空き家バンク連携ローンを開始しました。

空き家バンク 連携ローン

①住宅取得プラン
空き家バンク制度を利用して町内の中古住宅を取得する際に、ご利用いただけるローンです。店頭金利から全期間1.6%割引した利率でご利用いただけます。

②リフォームプラン
空き家バンク制度を利用して町内の中古住宅を取得し、当該住宅をリフォームする際に、ご利用いただけるローンです。店頭金利か

ら全期間1.2%割引した利率でご利用いただけます。

③住み替えプラン

空き家バンク制度を利用して町内に転入する方が、転入前の持ち家を活用して資金を調達する際にご利用できるローンです。店頭金利から全期間1.0%割引した利率でご利用いただけます。

ます。

▽問い合わせ先

・空き家バンクについて

役場企画財政課

まちづくり推進係

TEL 68-2211

(内線2228)

・連携ローンについて

株式会社常陽銀行

利根支店

TEL 68-2111



△連携ローン開始発表式後、堅い握手を交わす
(左) (株) 常陽銀行 佐藤潤一郎利根支店長、(中) 遠山町長、
(右) (株) 常陽銀行 藪部浩重常務執行役員

フリフリクッパ―体操

『地区運動集会』 主催：利根フリフリクラブ

◆利根町生涯学習センター へおいでください

今月からフリフリ運動集會が行われている3会場の紹介をいたします。

利根町生涯学習センターのフリフリは、原則として毎月第2・4水曜日の開催です。参加者は場所柄、町の東側の方々が多いですが、利根ニュータウンや早尾・羽根野地区の方から車で来る人たちもいます。広く開放的な会場では、明るい笑い声が絶えません。とくに床に寝て行うボールを使ったストレッチ体操は気持ち良く、時にはそのまま眠ってしまう人も(冗談ですが…)。

筑波大学の若い先生とともに、皆さんの参加をお待ちしております。



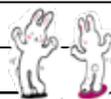
△ウエーブを楽しむ

フリフリ地区運動集會予定

場 所	日 程	開 催 日 (4月16日～5月31日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1,3木曜日	4月16日(木)、5月7日(木)・21日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1,3火曜日	4月21日(火)、5月12日(火)・19日(火)	
利根町生涯学習センター	第2,4水曜日	4月22日(水)、5月13日(水)・27日(水)	

【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生ほか *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。

【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター TEL 68-8291



女性のためのがん検診
乳がん・子宮がん
集団検診

●乳がん患者数は年々増加、発症のピークは50歳前後！

女性がかるがんの中で最も多いのが、乳がんです。年間約4万人が乳がんと診断され、約1万2千人が亡くなっています。ただ早い段階から治療を始めれば、約9割の人が治ります。

また、乳がんは自分でも早期発見が可能です。定期検診と併せて、月1回のセルフチェックも習慣にしましょう。

●子宮がんは20〜30代に急増中！若い人こそぜひ検診を

子宮頸がんは子宮の入り口付近にできるがんです。発症にはヒトパピローマウイルスが関係しており、性交渉で感染します。20歳を過ぎたら1年に1回は検診を受けましょう。



検診名	乳がん集団検診		子宮がん集団検診
検査方法	超音波検査	マンモグラフィ検査	子宮頸部細胞診（ベセスダ方式）
対象者	● 30～39歳 ● 40～64歳の偶数年齢	● 41歳以上の奇数年齢	20歳以上
自己負担	1,000円	1,000円 (40歳代の方は2方向撮影のため1,700円)	1,400円
予約方法	電話予約：利根町保健福祉センター TEL 68-8291 4月7日(火)～10日(金) 受付時間：午前8時45分～正午 / 午後1時～5時 【予約時間と人数】 ①午後1時～ 超音波13名 マンモグラフィ13名 ②午後1時45分～ 超音波13名 マンモグラフィ13名		予約はいりません。 当日会場にて受け付けします。
受付時間	①午後1時～1時20分 ②午後1時45分～2時		午後1時～1時20分
日程・会場	5月8日(金) 9日(土) 11日(月) 12日(火) 13日(水) 14日(木)	すこやか交流センター	5月22日(金) 23日(土) 27日(水) 28日(木) 29日(金) 利根町保健福祉センター すこやか交流センター 利根町生涯学習センター

教室名	内容	実施日
レクリエーション くらぶ	レクリエーション・指先を使った工作・調理・外出・水彩画・塗り絵などを楽めます。 作業療法士による生活相談もあります。 ※今年度より、レクくらぶにピカソくらぶの事業が加わっております。	毎月第2・4火曜日 午前10時～11時30分 毎月第2・3木曜日 午後1時～2時
理学療法	日常生活の中で継続的に自主訓練が出来るように理学療法士による個別機能訓練を行います。(待ち時間を利用して、折り紙、手工芸のリハビリも行っています。)	毎月 第1・2・3・4木曜日 午前10時～午後3時
	理学療法日以外の自主訓練もあります。	毎週 月・火・木・金曜日 午前9時～11時30分 (水曜日は休み)

利根町保健福祉センターでは、障害がある方の教室を開催しています。身体障害者で、かつ介護保険などの通所サービスを受けていない方が対象となります。

▽料金
1回につき100円

新規の参加者を募集しています。一度見学に来てみませんか。

▽教室の問い合わせ先
利根町保健福祉センター
生きがい支援係
TEL 68-8291

障害がある方の教室

定期予防接種
計画的に接種しましょう

麻疹風しん混合ワクチン

麻疹風しんの予防接種は、2回の接種が定期接種として決められています。麻疹（はしか）は感染力がとても強く、かかると重症化し、脳炎などの合併症を起こすことがあります。対象の年齢になる方は、忘れずに接種を受けましょう。

なお、2期の接種対象の方は、**平成28年3月31日までが接種期限です。**

時期	接種対象年齢
1期	1歳になる前日～2歳になる前日まで
2期	平成21年4月2日生まれ～平成22年4月1日生まれ

二種混合（ジフテリア・破傷風）ワクチン

二種混合ワクチンは、乳幼児期に実施した三種混合に含まれる、ジフテリア・破傷風の免疫をさらに高める目的で行われる予防接種です。

▽接種対象年齢

小学校6年生（11歳から13歳の誕生日の前日まで）

▽接種方法（予防接種共通）
医療機関で個別接種

予防接種のできる町内医療機関	
医療機関名	電話番号
荒木医院	68-2529
鈴木内科医院	68-3100
早尾台医院	68-8911
利根町国保診療所	68-2231
もえぎ野台よつば診療所	85-5581

* 町外医療機関でも接種ができます。希望する場合は利根町保健福祉センターへお問い合わせください。

▽注意事項

- ① 接種時は、事前の予約が必要ですが、必要です。
- ② 母子健康手帳・予防票を必ず持参ください。
- ③ 接種期限を過ぎると定期接種となりません。（有料になります）

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
健康増進係
TEL 68-8291

利根町不妊治療費

助成のご案内

特定不妊治療を受けられたご夫婦に治療費の一部を助成します。

町では「茨城県不妊治療費補助金」の交付決定を受けた方を対象に、不妊治療の助成を実施しています。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
健康増進係
TEL 68-8291

詳細は、町公式ホームページ「くらし・環境・健康」をご覧ください。

※茨城県不妊治療助成事業の対象について、平成26年4月1日以降に新規に助成を申請する方は対象年齢・助成回数が新制度への以降措置の対応になります。

茨城県不妊治療費助成事業については、竜ヶ崎保健所 TEL 0297-621217-1 にお問い合わせください。詳細は、県のホームページ「いばらき結婚・子育てポータルサイト」をご覧ください。

健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所	
各種相談日	育児相談	4月15日(水) 5月13日(水)	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ファイワイサロンも同時開催	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	4月21日(火) 5月7日(木)	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	口腔相談	4月15日(水)	午前9時30分～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	4月28日(火)	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神保健相談	4月14日(火) 5月12日(火)	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ファイワイサロン	乳幼児親子の遊び場	4月15日(水) 5月13日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
サロン・ド・いちよう	こころの健康づくり・居場所	4月16日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター (初めて参加する方はご連絡ください) 問い合わせ先：利根いちようの会 市村 TEL68-4035

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

1時～3時▽会場：龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員：行政書士数名
問 佐川 ☎ 0297-6612243

フレッシュ企画もありますので気軽に「ご参加ください。」開催日、場所、内容など毎月予定は「広報とね」でお知らせします。
▽日時：4月15日(水)午後1時30分～3時▽場所：役場 5階5-A会議室▽内容：座談会▽申し込み：不要▽参加費：無料

所：龍ヶ崎市市民活動センター(龍ヶ崎市駒馬町2445)▽対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他▽主催：龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)
問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎ 090-542512236

「歌謡コーラスバンド」男性・女性メンバーを募集
一緒に音楽を楽しみませんか。いつでも見学にいらしてください。(管楽器・弦楽器・鍵盤楽器・打楽器等)▽練習日時：毎週日曜日 午後1時～5時▽練習場所：利根町生涯学習センター 2階音楽室
問 齊藤 ☎ 6813682

無料法律相談のお知らせ

▽日時：5月11日(月)午前9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談▽相談受付件数：12件まで(1人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

もえぎ野台よつば診療所 医療・介護無料相談
▽日時：5月9日(土)午前10時～午後5時▽場所：もえぎ野台よつば診療所▽内容：医療、介護に関すること▽相談員：薬剤師・看護師・レントゲン技師・介護支援相談員等(医師による相談は、有料となります)▽その他：相談は、予約制
申・問 もえぎ野台よつば診療所 ☎ 8515581

龍ヶ崎地方家族会 (ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ
ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者や兄弟が集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親戚だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。参加お待ちしております。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。
▽日時：5月9日(土)午後1時30分～3時30分▽場

利根町グラウンドゴルフクラブ会員募集
グラウンドゴルフを楽しみませんか。今年の国体からグラウンドゴルフが、公開競技として採用されました。老若男女誰にでもできる手軽なスポーツです。練習日の都合の良い日に参加してください。当クラブでは、月例や年2回の大会および親睦旅行などを行い楽しんでいきます。現在会員65名(女性22名、男性43名)です。
▽練習日：毎週火・木・土曜日 午前9時～正午(練習日は、自由に選択できます)▽場所：上曽根運動公園内(上曽根サクラコース)・旧布川小学校グラウンド▽費用：入会金1000円、年会費3000円
申・問 利根町グラウンドゴルフクラブ 香取茂男 ☎ 6814147

田んぼアートとね60 図案募集
NPO法人とねでは、5月に大房地内の田んぼに田んぼアート作成のための田植えを実施いたします。つきましては、皆さまからアートの図案を募集いたします。奮ってご応募ください。
▽応募締め切り：4月24日(金)▽仕様：カラー5色 A4サイズ(手書きOK)▽その他：苗の色 赤・黄・緑・黒・白色、アートの図案に選ばれた方には、アートのできたお米を贈呈いたします。
申・問 NPO法人とね 理事長 花鳥みきお ☎ 090-324315645
hopeanchor@docomone.jp

「介護者のつどい」のご案内

「介護者のつどい」は、介護者同士が集まり、毎月第3水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して介護者同士が情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのり

問 役場福祉課 社会福祉係 ☎ 6812211(内線345)

行政書士 無料相談会

事前予約は不要です。

▽日時：5月10日(日)午後

▽日時：5月10日(日)午後

▽日時：5月9日(土)午後1時30分～3時30分▽場

▽日時：5月9日(土)午後1時30分～3時30分▽場

▽日時：5月9日(土)午後1時30分～3時30分▽場

お知らせ！ 募集情報

琴伝流大正琴 無料体験のお知らせ

大正琴に触れてみませんか。

▽日時…4月13日(月) 午前10時～正午▽場所…近隣センターふさの風(千葉県我孫子市布佐2972-11スパーナリタヤより2軒隣)
 関 大久保美代子 ☎090-3234-7252

第29回 利根写楽会 写真展の開催について

利根写楽会は、現在数37名の写真好きの会員が、心に触れたシーンを思い思いに撮った、70点余りの作品をご覧いただく写真展です。

▽会期…5月9日(土)～5月15日(金) 午前9時～午後5時(最終日のみ午後3時で終了)▽場所…役場1階多目的ホール▽後援…利根町教育委員会
 関 利根写楽会 代表 武田 ☎6818970

町制施行60周年記念 町内元気ウオーク開催のお知らせ

茨城県では、毎月第1日曜日を「いばらき元気ウ

オークの日」と定めウオークキングを推奨、健康増進を促しております。利根町でも、とねワイワイくらぶの活動の一つに毎月第1日曜日に「町内元気ウオーク」に実施しております。皆さまの参加をお待ちしております。

▽日時…5月3日(日) 早苗コース、6月7日(日) 泪塚コース、7月5日(日) ヘルスロードコース、8月2日(日) 里山コース、9月6日(日) 水辺コース
 午前8時30分～正午ごろまで(7月・8月・9月は、午前7時30分からです)▽集合場所…利根町公民館(利根町下曾根187)各コース町内を歩きます。▽参加費…会員は、無料、とねワイワイくらぶ会員以外1回100円(保険代)、とねワイワイくらぶ加入希望者は、広報紙内「とねワイワイくらぶ活動予定」をご覧ください。

関 利根町歩く会 田仲 ☎6815051

航空科学博物館 イベント案内

企画展示 成田空港飛来機展

毎年恒例の企画展示です。2014年の1年間に成田空港に飛来した航空機の中から特別な塗装のものや初飛行のものなど興味深いものを写真や模型で紹介いたします。

▽日時…5月24日(日) まで▽場所…航空科学博物館2階展示室▽費用…入場料のみ
 関 航空科学博物館(千葉県山武郡芝山町岩山111-3) ☎0479-7810557

利根町図書館映画会のお知らせ

「ボセイドン」

(2006年アメリカ) 大みそかの夜。豪華客船ボセイドン号では、ニューイヤール・イブの祝宴が催されていた。新年を迎えるカウントダウンの瞬間、巨大な波の衝突によって、逆さまに転覆。今、極限の脱出劇が始まった。

▽日時…4月25日(土) 午後1時～▽場所…利根町図書館 2階多目的ホール▽入場料…無料
 関 利根町図書館 ☎6818868

春の全国交通安全運動
 5月11日(月)～20日(水)
 安全は ゆとりの心と マナーから



図書館カレンダー

5月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2				1	2	3	4
3	4	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	10	11
10	11	12	13	14	15	16	12	13	14	15	16	17	18
17	18	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23	24	25
24 31	25	26	27	28	29	30	26	27	28	29	30		

休館日

利根町内共通商品券(プレミアム付商品券)取扱店募集

利根町内共通商品券(プレミアム付商品券)を利根町商工会が発行します。利根町内共通商品券(プレミアム付商品券)1万円が1万2千円の買い物ができる(の取扱店を募集いたします)。募集対象者は、町内の事業所となります。ぜひお申し込みください。

すでに取扱店となっている事業所の方は、新たに申し込みする必要はありません。

▽申込場所…利根町商工会/利根町役場 経済課
 関 利根町商工会 ☎6817417
 役場経済課 観光商工振興係 ☎6812211(内線324)

▽申込時間…月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日を除く)
 関 利根町商工会 ☎6817417

▽申込期限…4月30日(木)まで▽持参するもの…印鑑・法人の方は社印
 申し込みの際、指定の申込書の記入をお願いします。

地元の自治会や町会、区へ加入しましょう

利根町内にも、多数の住民自治組織があります。○自治会や○○区など、地域によって名称が異なりますが、自治会や区では、住みやすく安心・安全な地域づくりを目指すため、防犯・防災活動や清掃活動、レクリエーション活動など、地域に密着した活動を行っています。転入・転居された方は、ぜひ地元の自治会等に入会し「いざ」という時のためにも、普段から地域の絆を深めておきましょう！

こうした団体への加入は、地元の自治会長さんや区長さん、または班長さんへご連絡ください。

自治会等へ加入されていない方へお願い

『自助／共助／公助』という考え方を簡単に紹介！

- ・自助とは、自ら（家族も含む）の命は自らが守ること、または備えること
- ・共助とは、近隣が互いに助け合って地域を守ることで、または備えること
- ・公助とは、町をはじめ警察・消防・ライフラインを支える各社による応急・復旧対策活動

特に「共助」では、近隣の人たちが互いに助け合っで地域を守ること、また備えることの大切さが示されています。自分の住んでいる地域は、互いに協力し合い、助け合うことで成り立っています。

まだ、自治会等へ加入されていない方は、自治会等へ加入し、普段から地域の絆を深めておきましょう。地域の一員として、またご自身のためにも、ご家族のためにも、ぜひ入会をお願いします。

▽問い合わせ先

役場総務課 秘書広聴係
（利根町区長会事務局）
☎ 6812211
（内線503）

健康教室

取手市医師会
Tel 0297(78)6111

レビー小体型認知症

今回はレビー小体型認知症について説明します。最近、女優の檀ふみさんと医師が認知症の話をしているテレビCMを見た方が多いと思います。その医師がこの病気を見つけた小阪憲司先生です。この病名を初めて聞くかもしれません、それもそのはず1995年に疾患として認められたばかりで、アルツハイマー型認知症と比べると約100年歴史が浅いのです。

レビー小体型とは、ある種のタンパクが変性、蓄積して作られる脳の構造物で、パーキンソン病で認められることが有名です。パーキンソン病では主に脳幹ですが、レビー小体型認知症では脳全体で認められます。レビー小体型認知症は高齢者に発症し、動きが遅くなる、手が震える、反応が遅い等のいわゆるパーキンソン症状が出現します。さらに「窓の外から赤い服を着た女性が覗いている」、「今日も外国の子供達が来てお菓子を食べた」等のリアル

な幻視を伴うことが大きな特徴です。認知症の名前がついていますが、健忘よりリアルな幻視が特徴です。初期診断は難しく、私たち専門医でも当初パーキンソン病として治療し、薬の反応が不安定で幻視を伴うようになり、レビー小体型認知症と診断し直すこともあります。睡眠時に起き上がったて大声を出して暴れる、物を投げてガラスを割る等の異常行動、これをレム睡眠行動異常症と呼びますが、この診断を受けた人は、レビー小体型認知症に進展する可能性が高く、初期診断が難しいレビー小体型認知症の重要な手掛かりとなるため、注意が必要です。

今この病気が話題となっている理由は、アルツハイマー型認知症の治療薬「アリセプト」が、この病気にも適応になったからです。多くの方がこの病気を認知して治療を受けられるようにPRしているのです。経験的にアリセプトはこの病気に比較的効くように思

ます。パーキンソン症状とリアルな幻視が認められる場合は、病院を受診してください。さらに、この病気では数種の薬に対する反応が非常に不安定なため、薬の調整中は専門医の下で治療することをお勧めします。

青少年が安全に安心するために、インターネットを利用するためには、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングの設定や保護者の理解と見守りが大切です。



SNSのトラブル にご注意を！

新年度になり人間関係が広がり、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をはじめ方も多いことでしょう。

しかしSNSをきっかけとした消費者トラブルは年々増えています。被害に遭わないように注意して使いまししょう。

事例1 SNSの広告を見て安い「お試しサブリメント」を申し込んだが、後日頼んでいない高額な商品のクレジットカードの請求書が届いた。当初のホームページは探しても見つからない。

事例2 SNSの公告で「化粧品を試供品」が格安だったので注文したが、毎月代金を引き落としされる定期購入になっていた。

事例3 SNSで再会した同級生からマルチ商法に勧誘された。

事例4 SNSで知り合った異性と連絡を取り合っていたら出会い系サイトに誘導されて、高額な料金を請求された。

アドバイス

1 個人がSNSに登録した情報と連動した「ターゲティング広告」が短期間だけ掲載されることがある。リンク先の通販サイト等の内容も確認する。

2 SNSに登録する時にどの程度の情報を載せるか検討する。相手の書き込みの内容をすぐ信用しない。

おかしいと思われたらすぐ相談ください。

▽相談窓口

役場経済課
消費生活相談窓口
TEL 68-2211

(内線326)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

TEL 029-225-644

月曜日～金曜日、日曜日

午前9時～午後5時

なお、近隣市町村へのご相談は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

「量」と「質」の両面から、もっと効果的な子ども・子育て支援を。

子ども・子育て支援新制度では、消費税増税分を活用して子育てを社会全体で支えます。

◎問い合わせ先

役場福祉課 子ども福祉係
TEL 68-2211 (内線337)

商工会だより

利根町商工会

TEL(68)7417
FAX(68)3177

□とねまち「ひな飾り」のお礼

柳田國男記念公園で開催いたしました「第8回とねまちひな飾り」には、大勢の方にご来場いただきまして誠にありがとうございました。おかげさまで好評を博し、利根町・その他一般の方々のご協力により成功裏に終了することができました。商工会および女性部一同心より御礼申し上げます。

□商工会に加入しませんか

商工会は、商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資する事を目的として設立された商工業者の組織です。

加入資格：町内で事業を始めて6カ月を過ぎた商工業者(法人・個人・商店の方)は加入できます。お問い合わせください。

▽主な事業

- ・金融・税務・経理・経営・労務等経営全般についての相談および指導
- ・専門家派遣事業

- ・税務記帳指導・記帳代行および労働保険(労災保険・雇用保険)事務代行
- ・各種共済制度加入促進
- ・各種情報の提供

□商工会青年部員・女性部員を募集します

【青年部】
資格：商工会に加入している40歳までの経営者ならびに後継者の方

▽主な活動

- ・町主催事業の協力
- ・商工業同士の情報交換ならびに親睦事業
- ・利根緑地運動公園ゴルフ練習場の協力等

【女性部】

資格：商工会員である事業者、または配偶者親族であり、その事業に従事している女性であればどなたでも加入できます。

▽主な活動

- ・研修活動
- ・地域振興(ひな飾り等祭行事への参加などの地域商工業の発展とまちづくりの原動力として、積極的に活動しています)など

ゴールデンウィークのごみ収集・資源回収の日程

日 程	ごみの収集・資源の回収
4月28日(火)	通常通り収集・回収を行います
4月29日(水) 昭和の日	収集・回収は行いません
4月30日(木)	通常通り収集・回収を行います
5月1日(金)	通常通り収集・回収を行います
5月2日(土)	通常通り収集・回収を行います
5月3日(日) 憲法記念日	収集・回収は行いません
5月4日(月) みどりの日	収集・回収は行いません
5月5日(火) こどもの日	収集・回収は行いません
5月6日(水) 振替休日	収集・回収は行いません
5月7日(木)	通常通り収集・回収を行います

※ 4月29日(水) および5月3日(日) から5月6日(水) は、**ごみの収集、資源の回収業務は行いません**のでご注意ください。

※ 5月3日(日) から5月6日(水) は、「クリーンプラザ・龍」への直接搬入は行えません。

○ごみ・資源の出し方

ごみは町指定ごみ袋に入れ、名前を書いて出してください。

粗大ごみはステッカーに名前を書いて貼り、出してください。

不審火等の恐れがありますので、前日には出さず、収集・回収日当日の午前8時までに出してください。

◎問い合わせ先 役場環境対策課 TEL68-2211 (内線252・253・258)

※個人で直接搬入される方は「クリーンプラザ・龍」(TEL0297-60-1777)へお問い合わせください。

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線507)

投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

【4月の納税等】

- ・固定資産税・都市計画税1期
- ・介護保険料1期

人口と世帯	○総人口	17,115(- 13)
(住民基本台帳人口)	○男性	8,413(- 8)
3月1日現在	○女性	8,702(- 5)
() 内は前月比	○世帯数	6,921(+ 3)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係 電話300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990 利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/> モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507)にご連絡ください。

ここ数年、香水よりは軽いけれどそれらしい香りの柔軟剤を好んで使っています。香水を付けるより気軽に自己主張しすぎない所が気に入っていて、毎朝使うオルの香りから一日のはじまりを楽しんでいます。今ではさまざまな香り付きのものが出回っています。香りがすると色々な花の香りがしてきますね。やっぱり、本物の香りには勝てません。本物の香りを取っておいたらいいのと思いつつも、いつもの香りに包まれるながら気分を上げています。(H)

編集後記

利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさずきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ